資料３

国立研究開発法人　森林研究・整備機構の
令和５年度の業務実績に関する評価書（案）
概　要

農林水産省　林野庁

第１　研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

１．研究開発業務

評価単位	主要な成果等 ・下線部は顕著な成果、貢献（Aの根拠） ・二重下線部は特に顕著な成果、貢献（Sの根拠） ・（P　）は評価書（案）の該当ページ	評価結果	
		大臣	（自己）
（1）環境変動下での森林の多面的機能の発揮に向けた研究開発	・森林減少抑制効果を高めるためのカンボジアにおける違法伐採対策を優先的に実施すべき区域を可視化する手法の開発（P10） ・気候変動により激甚化する高潮被害に対するマングローブ林の防潮効果を評価するための倒伏耐性の樹木サイズや樹種への依存性の解明（P10） ・雪崩発生時に流下しうる積雪層の厚さの広域推定技術を開発して雪崩ハザードマップの高度化に貢献(P17、P20) ・能登半島地震への対応として、震災前の数値地形データから作成した能登半島の CS 立体図を前年度開設した「森林土壌デジタルマップ」のサイト上で公開したことや研究データを提供したことによる災害復旧への貢献（P19、P20）	A	（A）
（２）森林資源の活用による循環型社会の実現と山村振興に資する研究開発	・ナラ枯れ被害拡大をもたらすカシノナガキクイムシの由来を集団遺伝解析により解明(P28、P32) ・超厚合板の準耐火性能と仕様および荷重条件との関係を解明（P33、P34） ・スギ大径材の効率的製材手法を提案し新たな設備投資なしで収益性を1割向上させられることを実際の工場での試行により実証（P32、P34、P37、P38） ・木材に多く含まれるリグニン由来の低分子化合物から機能性ポリマー原料（PDC）を生産するために必要な生産菌の新たな作出技術と高密度培養技術を開発し、目標値の125%に相当しかつ既報世界最高濃度（60g/L）の1.67 倍に相当する高濃度（100g/L）で生産する技術を開発（P38、P41） ・小規模からスケールアップした施設で製造した改質リグニンを活用し従来の物性値を上回るノボラック成形品の製造に成功（P38、P41） ・国産黒トリュフの人工的な子実体発生に初めて成功（P29、P32）	S	（S）

（３）多様な森林の造成・保全と持続的資源利用に貢献する林木育種	・エリートツリー50系統及び無花粉スギ品種（うち、関西育種場で開発された無花粉スギ3品種は林業種苗法で定める配布区域５区において初の精英樹由来の無花粉スギ）や初期成長に優れたスギ第二世代品種等30品種を開発（P45、P48） ・特定母樹として32系統が大臣指定を受けた（P45、P48） ・花粉症対策品種等の短期開発を可能にした品種開発実施要領の改正（P48） ・特定母樹等の原種苗木等の配布において目標値を上回る本数を配布。特にこのうちの約8割は特定母樹の原種を配布（P52、P53） ・九州育種基本区のエリートツリー等の特性表や原種増産に関係する3種類のマニュアル等を作成、公表（P52、P53）	A	（A）
研究開発業務	S評定が1項目、A評定が2項目 　評価要領に基づき「S」評定とした。 　研究開発業務においては、第5期中長期目標の達成及び研究開発の成果の最大化に向け、（1）（2）（3）を重点課題として実施しているなか、スギ大径材の効率的製材手法を提案し収益性の１割向上を実証したこと、リグニン由来の化合物から機能性ポリマー原料を目標値に対して125%かつ既報世界最高濃度（60g/L）の1.67倍に相当する高濃度（100g/L）で生産する技術を開発したこと、特定母樹等の原種苗木等の配布について目標値を上回る本数の配布を行い特にこのうちの約8割は特定母樹の原種の配布であったことは、重要度や困難度の高い課題において国の政策や社会的ニーズの反映という評価軸に照らし特に顕著な貢献や成果であり「S」評定に貢献した。	S	（S）

２．水源林造成業務

評価単位	主要な成果等 ・下線部は計画を上回る成果（Aの根拠） ・（P　）は評価書（案）の該当ページ	評価結果 大臣	評価結果 （自己）
（1）事業の重点化	・事業の新規実施を水源涵養機能等の強化を図る重要性が高い流域に限定、また、針広混交林、育成複層林の造成の目標を達成（P58） ・既契約地における公益的機能の持続的な発揮のため、積極的に育成複層林誘導伐を実施、また、育成複層林の造成に向けてその後の植林を確実に実施（P58）	B	（B）
（2）事業の実施手法の高度化のための措置	・エリートツリーの植栽本数や、育成複層林への誘導時の伐採と造林の一貫作業システムの導入面積において、過年度を上回る実績（P61） ・追加的な取組として、UAVレーザ計測の伐区設定や路網計画への活用による業務効率化や、人工林内で生物多様性保全を図る保持林業の実証フィールドの研究開発業務と連携した設定などを実施（P61-62） ・令和3年度に導入した育成複層林誘導伐での素材販売や、主伐、間伐の実施により総搬出材積において、過年度を上回る実績（P62） ・追加的な取組として、入札資格要件の変更や主伐販売業務に関する取組方針の作成や職員研修の実施などにより木材供給の体制整備を推進（P62）	A	（A）
（3）地域との連携	・災害時の情報共有を盛り込んだ森林整備協定の締結や、自然災害により水源涵養機能等が低下した森林において水源林造成事業による復旧を実施（P64） ・追加的な取組として、自然災害後に造林者が把握した林道等の被災情報を市町村等へ提供する仕組みの運用により市町村等へ情報提供（P64） ・技術検討会や出張教室の開催、森林火災跡地の復旧に関する研究発表や普及資料の作成と地域の関係機関への配布（P64） ・新たな取組として、花粉症対策への取組強化が求められる中、地域の苗木生産事業者に花粉の少ないスギ苗木生産用の穂木供給を行い地域における花粉の少ない苗木の安定供給に貢献（P65）	A	（A）
水源林造成業務	A 評定が2項目、B 評定が1項目	A	（A）

３．森林保険業務

評価単位	主要な成果等 ・下線部は計画を上回る成果（Aの根拠） ・（P　）は評価書（案）の該当ページ	評価結果	
		大臣	（自己）
（１）被保険者へのサービス向上	・規程を改正し、契約の申込み手続における承諾要件確認時の委託先の押印を廃止したことにより、保険引受の事務手続きを効率化（P71） ・事務処理手順を見直し、保険金の支払い手続時に代表者の変更が生じていた法人に対して、代表者名義の事前の変更手続きを省略可能としたことにより、保険契約者及び委託先の事務手続きを効率化するとともに支払い処理を迅速化（P71） ・目標を上回る回数、また、柔軟な開催方法をもって研修等を実施（目標6回以上、実績13回）したことにより、損害実地調査にUAVを活用する委託先が増加し調査期間が61日に短縮（目標値比121%）（P71-73）	A	（A）
（２）制度の普及と加入促進	・製紙会社等の大口契約者を訪問し、補償内容や予算に応じた加入プランなど保険加入のメリット等の説明を行ったことで理解が得られ、全てについて満期後の契約の継続、または契約継続の意向を確認したこと、また、委託先へ訪問し、継続加入の重要性等を積極的に指導したことにより、継続率を高い割合で維持（前中長期目標期間の平均：72%。R4：76%、R5：78%）（P76、P79） ・森林経営管理制度による森林保険の活用のため、自治体へ個別訪問し（目標20回以上、実績25回）、災害リスク対策の必要性等の説明を行うなどの取組により、経営管理権集積計画を公告した市町村の約7割が森林保険を表記、かつ本制度に係る保険契約が増加（R4：67件、R5：80件）（P76、P79） ・都道府県や市町村等に重点的に普及・加入促進の取組を行ったことにより、Ⅰ齢級の加入面積が増加（R4：51,391ha、R5：51,840ha）（P76-79）	A	（A）
（３）引受条件	・令和６年度からの新たな引受条件についてのプレスリリースや委託先等への周知、外部有識者を含めた統合リスク管理委員会での意見聴取、次回の保険料率等の見直しに向けた検討等、年度計画に沿って適時適切に取組を実施（P80-81）	B	（B）
（４）内部ガバナンスの高度化	・外部有識者を含めた統合リスク管理委員会での財務状況等の点検、役員を含めた森林保険運営会議での財務上・業務運営上の課題に対する対応策の検討等を行い、財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、年度計画に沿って適時適切に取組を実施（P83）	B	（B）

森林保険業務	A評定が2項目、B評定が2項目	A	（A）

４．特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務

評価単位	主要な成果等 ・（P　）は評価書（案）の該当ページ	評価結果	
		大臣	（自己）
特定中山間保全整備事業等完了した事業の債権債務管理業務	・林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金にかかる債権債務並びに特定中山間保全整備事業等の負担金等に係る債権債務について、徴収及び償還を計画どおり確実に実施（P84-85）	B	（B）

５．研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務との連携の強化

評価単位	主要な成果等 ・（P　）は評価書（案）の該当ページ	評価結果	
		大臣	（自己）
研究開発業務、水源林造成業務及び森林保険業務との連携の強化	自己評価書「B」との評価結果が妥当であることが確認できた。 ・機構内連携の強化を図るべく、機構内連携打合せを実施し、各業務の立場から連携の取組を相互確認した。研究開発業務の職員が講師を務める情報交換会を4回実施するとともに、ハイブリッド開催とし、各業務の全職員が視聴できるようにした。（P86） ・研究開発業務と水源林造成業務との連携については、打合せや技術検討会を実施した。水源林造成事業地に設定した展示林等においては、特定母樹やエリートツリーの成長量等の諸特性を評価する調査を実施した。（P87） ・研究開発業務と森林保険業務との連携については、会議や打合せを緊密に行うことにより連携プロジェクトを進めるとともに、特定母樹等普及促進会議における森林保険業務の職員による森林保険制度のPR、「ドローン技術講習」等における研究開発業務の職員による指導等を実施した。（P87） ・水源林造成業務と森林保険業務との連携については、水源林造成事業の技術検討会等を活用して分収造林契約の造林者等に対して、森林保険加入促進に取り組んだ。（P87）	B	（B）

第２　業務運営の効率化に関する事項
　１．一般管理費等の節減～３．業務の電子化

評価単位	主要な成果等 ・（Ｐ　）は評価書（案）の該当ページ	評価結果	
		大臣	（自己）
１．一般管理費等の節減	自己評価書「B」との評価結果が妥当であることが確認できた。 ・事務経費の節減、更なる省エネ対策、適正な予算管理等により、中長期目標に定める一般管理費等の抑制目標を達成（P88-90）	B	（B）
２．調達の合理化	自己評価書「B」との評価結果が妥当であることが確認できた。 ・「調達合理化計画」に基づき、合理的な調達、一者応札・応募の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を実施（P91-94）	B	（B）
３．業務の電子化	自己評価書「B」との評価結果が妥当であることが確認できた。 ・水源林造成業務における新システムの構築により事務処理の正確性・効率性が向上（P96） ・在宅勤務制度の適用拡大と運用の促進（P96）	B	（B）

第３　財務内容の改善に関する事項
　１．研究開発業務～４．保有資産の処分

評価単位	主要な成果等 ・（Ｐ　）は評価書（案）の該当ページ	評価結果	
		大臣	（自己）
１．研究開発業務	自己評価書「B」との評価結果が妥当であることが確認できた。 ・令和４年度に採択されたNEDOグリーンイノベーション基金の課題が始動し、外部研究資金が増加（P100） ・大型の外部研究資金として、みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち「農林水産研究の推進」（委託プロジェクト）１件、林野庁補助事業（花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策）２件が採択（P100）	B	（B）

2. 水源林造成業務等	自己評価書「B」との評価結果が妥当であることが確認できた。 ・長期借入金を確実に償還（P104−105） ・水源林造成業務リスク管理委員会の意見を踏まえつつ、長期収支の見通しにより長期借入金等の償還確実性を確認・公表（P104） ・前中長期目標期間の繰越積立金は、水源林勘定では現期間の借入金利息等の支払いに充当し、特定地域整備等勘定では負担金等の徴収並びに長期借入金の償還に要する費用に充当（P105）	B	（B）
3. 森林保険業務	自己評価書「B」との評価結果が妥当であることが確認できた。 ・積立金の規模の妥当性の検証や保険料収入の安定確保に向けた加入促進等、年度計画に沿って適時適切に取組を実施（P108−109）	B	（B）
4. 保有資産の処分	自己評価書「B」との評価結果が妥当であることが確認できた。 ・保有資産検討委員会及び減損審査委員会において、保有資産の点検、利用状況の確認、減損調査等行い、1件の減損処理を実施（P110） ・職員宿舎第1号（杉並区和田）及び取手宿舎（取手市）について、今中長期目標期間内の国庫納付に向け、関係機関と協議（P111）	B	（B）

第4　その他業務運営に関する重要事項

1. 施設及び設備に関する事項～8. 環境対策・安全管理の推進

評価単位	主要な成果等 ・下線部は顕著な取り組み、成果（Aの根拠） ・（P　）は評価（案）の該当ページ	評価結果 大臣	 （自己）
1. 施設及び設備に関する事項	・恒温室等24時間稼働設備の更なる集約化（P113）、発電機稼働による電気使用量のピークカット対応（P113）等、<u>対策を徹底した前年度と比べ更に電気使用量を約12%削減し、電気・ガス合わせ1,100万円に相当する使用料を削減</u>（P113、P115） ・林木育種センター、東北育種場、関西育種場、九州育種場における原種増産施設整備や、花粉の少ない原種苗木の増産施設の整備に着手（P113） ・「木の酒」研究棟として<u>CLT（直交集成板）を使用した木造建築物を新設</u>し、<u>木材利用を推進</u>するだけでなく、「木の酒」の知財化された製造技術の民間移転を見据え、製造機器を使った<u>技術研修等への活用を通じた技術普及を推進</u>することが可能となり、その結果、<u>新たな社会実装に向けた研</u>	A	（A）

	究協定の締結に繋がった（P114）		
2．広報活動の促進	＜研究開発業務＞ ・海外向けのプレスリリースの実施（P118、P120）や海外の研究者を招へいした国際研究評議会の開催（P120）などの国際的な展開 ・計画外の取組として「木の酒」研究棟の完成見学会を開催し多くのメディアで「木の酒」が取り上げられる（P117、P120）など、国内外に向けた研究成果の発信 ＜水源林造成業務＞ ・ウェブサイトへの森林火災跡地復旧に関するページの新設、地域で実施された森林・林業関係のイベントへの参画、広報誌「季刊水源林」の配布等により水源林造成事業への理解の醸成を実施（P117、P119） ＜森林保険業務＞ ・ウェブサイト、Facebook、YouTube（森林保険チャンネル）を活用し、森林保険や森林保険センターの取組を適時適切に情報発信（P118） ・新たに制作した公式キャラクターを広告やイベント出展等に最大限活用し、森林保険の理解促進に繋がる取組を推進（P118-119） ・広報紙「森林保険だより」への改定した商品情報や、森林被害に対する支払事例等の掲載、森林所有者向けの月刊誌「林業新知識」への被保険者の声の紹介記事の連載等、前年度を上回る情報発信による森林保険への興味・関心の喚起（P119）	A	（A）
3．ガバナンスの強化	自己評価書「B」との評価結果が妥当であることが確認できた。 ・内部統制に関する事項を定めた理事会規程に基づく理事会の適切な運営（P125） ・リスク管理等に係る規程類に基づき、機構内各業務の関係部局との連携強化、新たなリスク管理手法の一部導入開始（P125） ・監査従事職員を各種講習会等に参加させ、内部監査を効率的・効果的に実施（P125） ・コンプライアンス推進委員会の開催及び、コンプライアンス関連研修等の実施（P125） ・研究インテグリティの確保のため、利益相反マネジメント規程等を制定（P127）	B	（B）
4．人材の確保・育成	自己評価書「B」との評価結果が妥当であることが確認できた。 ・インターンシップの開催、日本森林学会での職種説明会開催等、人材の確保・育成についての取組を着実に実施（P130、P131） ・各種研修等による職員の資質向上、大学との連携強化による人材育成を実施（P131-139）	B	（B）

5. ダイバーシティの推進	・機構役職員に対するセミナーの録画配信やイベント等の開催(P141) ・計画外の取組として「男女共同参画意識調査報告書」の発行(P142)や機構理事長による「不妊治療と仕事の両立」に関するメッセージの発出(P142)、両立支援担当者の設置(P142)などにより、男女共同参画を推進するとともにダイバーシティを尊重しあう職員の意識の醸成を促進(受講者アンケート:意識の改善有89%)(P141) 仕事と介護の両立支援を推進する企業のシンボルマーク(トモニン)を取得し周知(P142-143) ・一般職への在宅勤務拡大に向けて在宅勤務規程の改正(P141) ・計画外の取組として職場施設利用方法等の文書の英語化を進め外国人職員対応窓口を設置する等外国人職員の職場環境を向上(P142)	A	(A)
6. 情報公開の推進	自己評価書「B」との評価結果が妥当であることが確認できた。 ・法人文書ファイル管理簿をウェブサイトに掲載(P144) ・情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会等に職員が参加(P144) ・森林保険業務の透明性確保のため、業務運営に関する情報を幅広く公表(P144)	B	(B)
7. 情報セキュリティ対策の強化	自己評価書「B」との評価結果が妥当であることが確認できた。 ・組織全体の情報セキュリティの強化、不審サイトへのアクセス対策の強化、サイバー攻撃対策強化を目的としたシステムの導入等を実施(P146-147) ・計画にない業務実績として、情報管理体制強化のため、専門知識を有する技術者の採用を決定(P148)	B	(B)
8. 環境対策・安全管理の推進	自己評価書「B」との評価結果が妥当であることが確認できた。 ・森林研究・整備機構環境配慮基本方針等に基づき、省エネルギー対策を推進(P150) ・数値目標の設定と職員啓発等により、CO2 排出量、総エネルギー使用量、上水使用量のいずれも削減目標を達成(P150) ・道路交通法の改正を踏まえ、従来からの運転者の酒気帯び確認方法に加えてアルコール検知器での確認により、事故の未然防止をさらに徹底(P150)	B	(B)

法人全体の評定	A